

令和5年度 第2回

鈴鹿市多文化共生推進計画検討会議

令和5年8月7日(月)
市民対話課 外国人交流室

「第1回検討会議」からの主な変更点

【第1章】の主な変更点

(P1) 1 「背景・経緯」を「趣旨・背景」へ整理

(P2) 2 計画の位置付け を整理

⇒「鈴鹿市総合計画2031」との整合・連携

(P2) 3 計画の期間

8年計画（令和6年度～令和13年度）

※前期・後期の明記

※状況の変化等，必要に応じて計画改良

【第2章】の主な変更点

(P8) 2 (2) アンケート調査結果 を追記

⇒人口・調査結果両面で課題を把握

(P10) 3 指針によるこれまでの取組とその評価 を追記

(P13) 4 本市の国際交流 を追記

(P14) 5 本市における課題 を修正

⇒「人口増加・多国籍化への対応」,

「災害時の情報発信」,

「日本語学習支援」, 「啓発活動」

【第3章】主な変更点

(P15) 1 計画の基本的な視点 を修正

※目的数：7 ⇒ 5へ集約

(P15) 2 SDGs との関連性 を追記

(P15) 4 計画の目標指標 を追記

(P16) 5 施策の体系 を修正

※「施策の方向」・「施策」を修正

「施策の体系」の修正

(P17) 「実行する機関」に関係各機関を明記

**(P18) (2) ①ライフステージに合わせた切れ目のない
支援を追記**

(P21) (2) ⑥相談体制の充実 を (1) 円滑なコミュニケーション支援の促進から移設

(P22) (3) ②国際意識の醸成 を追記

5つの“重点施策”について P23～

重点施策Ⅰ

【No1】多言語による情報提供, 【No2】「やさしい日本語」の活用と促進

重点施策Ⅱ

【No6】就労における日本語学習機会への支援

重点施策Ⅲ

【No16】多様な防災情報伝達手段の活用（感染症含む）

重点施策Ⅳ

【No25】関係機関と連携した横断的な相談体制の実現

重点施策Ⅴ

【No26】地域住民に向けた多文化共生理解の促進

5つの“重点施策”について P23

重点施策Ⅰ

【No 1】多言語による情報提供,

【No 2】「やさしい日本語」の活用と促進

《選定理由》

- ・ 情報格差の解消
- ・ 行政情報の“やさしい日本語化” “多言語化”

5つの“重点施策”について P24

重点施策Ⅱ

【No6】就労における日本語学習機会への支援

《選定理由》

- ・事業所における日本語学習機会の整備

5つの“重点施策”について P24

重点施策Ⅲ

【No16】多様な防災情報伝達手段の活用（感染症含む）

《選定理由》

- ・ 災害時の情報格差の是正
- ・ 行政，国際交流協会の連携した災害対応

5つの“重点施策”について P24

重点施策Ⅳ

【No25】関係機関と連携した横断的な相談体制の実現

《選定理由》

- ・ 関係各機関と連携強化
- ・ 横断的な体制による，より良い地域社会の実現

5つの“重点施策”について P25

重点施策Ⅴ

【No26】地域住民に向けた多文化共生理解の促進

《選定理由》

- ・ 総合計画の指標との整合性
- ・ 多文化共生意識の向上

【第5章】主な変更点

(P25) 2 各主体の役割 を追記

※関係各機関をはじめとした役割を明記

(P27) 3 計画の進捗管理 を追記

※毎年度の進捗状況の把握，点検

策定までのスケジュール

- | | |
|----------|------------------------------|
| 【4/28】 | 第1回 庁内会議 ～計画策定に関する協議～ |
| 【6/12】 | 第1回 検討会議 ～『計画策定に向けて』の意見聴取～ |
| 【6,7月】 | 庁内対象所属との協議 |
| 【8月上旬】 | 第2回 検討会議 |
| 【8月】 | 庁内対象所属との協議 |
| 【9月】 | 行政経営会議 ～計画素案の策定～ |
| 【11月】 | 議会説明 ～計画素案の説明～ |
| 【11～12月】 | パブリックコメント |
| 【1月】 | 行政経営会議 ～パブコメの意見を踏まえた計画素案の協議～ |
| 【2月】 | 第3回 検討会議 ～計画(最終案)の報告～ |
| 【3月】 | 議会への報告 |